

宮城県における新型コロナウイルス感染症対策 (5月15日以降) について

外出について（県民向け）

区域：宮城県全域 期間：令和2年5月15日から5月31日まで

特措法第24条第9項に基づき、県民に対して、不要不急の帰省や旅行など、**特定警戒都道府県への移動は避ける**ようお願いします。また、その他の都道府県についても、なるべく移動を控えるようお願いします。

感染拡大を予防する「**新しい生活様式**」の実践・定着をお願いします。

これまで**クラスターが発生しているような施設**や、「**三つの密**」のある場へ行く場合には、**施設管理者が実施する感染予防策の確認等**をした上で、**感染防止等を徹底**するなど特に注意して下さい。

- 「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」については、「10のポイント」（別紙1）や「新しい生活様式の実践例」（別紙2）を参考として、実践・定着をお願いします。

（これまでクラスターが発生した施設例）

スポーツジム・スポーツクラブ教室等の屋内運動施設、バー、カラオケ、ライブハウス、キャバレー・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店

職場における取組について（事業者向け）

区域：宮城県全域 期間：令和2年5月15日から5月31日まで

特措法第24条第9項に基づき、事業者に対して、**職場における感染防止対策**等の取組推進するとともに、業種ごとに策定される**感染拡大予防ガイドライン**等を踏まえた取組が適切に行われるよう、協力をお願いします。

- 事業者に対し、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組を推進するよう、協力をお願いするとともに、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、感染拡大防止のための取組が適切に行われるよう協力をお願いします。

（感染防止のための取組例）

手洗い、手指消毒、咳エチケット、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用等

催物（イベント等）開催について（催物主催者向け）

区域：宮城県全域 期間：令和2年5月15日から5月31日まで

特措法第24条第9項に基づき、**全国かつ大規模な催物等（一定規模以上のもの）**の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、主催者に慎重な対応を要請します。

- 上記以外の全ての催物（イベント等）について、感染防止対策の徹底を要請します。
- 接触率の低減や感染の拡大防止に寄与するため、参加者の名簿を作成して連絡先等を把握しておくことや、スマートフォンを活用した接触確認等をお願いします。

（感染防止対策の取組例）

人と人との間隔はできるだけ2mを目安に確保する、大声での発声・歌唱や声援・近接した距離での会話等が想定される場合はマスク着用や適切な距離を確保する、その他として入場者の制限や誘導・手指の消毒設備の設置・室内の換気等を行う

※大規模な催物等（一定規模以上のもの）に当たらないものの目安

屋内... 100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数のもの

屋外... 200人以下、かつ人との距離を十分に確保（できるだけ2m）できるもの

施設における取組について（施設管理者向け）

区域：宮城県全域 期間：令和2年5月15日から5月31日まで

特措法第24条第9項に基づき、これまで**クラスターが発生しているような施設**や、「**三つの密**」のある**施設**については、施設管理者に対して必要な協力をお願いします。

全ての事業者等において、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた取組が適切に行われるよう、協力をお願いします。

- 接触率の低減や感染の拡大防止に寄与するため、施設利用者の名簿を作成して連絡先等を把握しておくことや、スマートフォンを活用した接触確認等をお願いします。

（必要な協力のお願いについて）

「入場者の制限や誘導」「手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置」「利用者等のマスクの着用」等を行うことを含め、「三つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどをはじめとして、基本的な感染対策の徹底や、「施設に応じた感染拡大を予防するための工夫（例）」（別紙3）等を参考にした対応をお願いします。


（これまでクラスターが発生した施設例）

スポーツジム・スポーツクラブ教室等の屋内運動施設、バー、カラオケ、ライブハウス、キャバレー・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店


人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守れるよう、日常生活を見直してみましよう。


1 ビデオ通話で
オンライン帰省




2 スーパーは1人
または**少人数で**
すいている時間に



3 ジョギングは
少人数で
公園は**すいた時間、**
場所を選ぶ



4 待てる買い物は
通販で



5 飲み会は
オンラインで



6 診療は**遠隔診療**
定期受診は**間隔を調整**



7 筋トレやヨガは
自宅で動画を活用



8 飲食は
持ち帰り、
宅配も



9 仕事は**在宅勤務**
通勤は医療・インフラ・
物流など社会機能維持
のために



10 会話は
マスクをつけて



3つの密を
避けましょう

1. 換気の悪い**密閉空間**
2. 多数が集まる**密集場所**
3. 間近で会話や発声をする**密接場面**

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときには、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はずいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

施設に応じた感染拡大を予防するための工夫 (例)

内閣官房新型コロナウイルス感染症
対策推進室作成

	屋外		屋内						
	運動施設 (屋外)	公園	映画館 公会堂 演芸場等	物品販売業 (スーパー等)	博物館 美術館 図書館	理美容 ほか対人 サービス業	学校 学習塾	公共交通	飲食店
密接	ロッカー、シャワー等 屋内共用施設使用制限		入場人数の制限・ 滞在時間の制限			滞在時間の 制限	小人数で 滞在時間の 制限	乗車人数 制限・ 時差通勤	入場人数の 制限・滞在 時間の制限
密集	接触 スポーツの 制限	密の注意 喚起掲示	四方を 空けた 席配置	レジ等で 間隔を 空ける (床に印を つける等)	四方を 空けた 席配置・ 展示配置 の工夫	四方を 空けた 席配置	四方を 空けた 席配置	座席間隔 に留意	座席間隔 に留意・ 真正面は 避ける
密閉	—		頻繁な換気 (窓開け、扇風機)						テラス席 2方向換気
衛生 対策 ・ その他	マスク着用								
	—		対面する場でのビニールカーテン等設置・対面機会を避ける						
	スポーツ後 の飲み会等 は控える	—	入場時手指衛生				こまめな 手洗い	—	入場時 手指衛生
	共用物品・設備の消毒 (ディスポの利用も)、キャッシュレス								
	—		(滞在時間が長い場合) 入場時体調チェック						—
	従業員の衛生対策・3密対策、休憩や食事の分散								